

情報ひろば



福祉

家族介護慰労金の支給

【**対**】高齢者を在宅で介護していて、次の条件をすべて満たす家族▽被介護者（要介護4または5）が、過去一年間介護保険サービスを利用していない ※**年7日間**の短期入所サービスは除く▽被介護者、介護者の属する世帯が市民税非課税である 【**額**】要介護高齢者一人当たり10万円 【**問**】市役所駅南庁舎高齢社会課 ☎（0857）20・3453／各総合支所市民福祉課（14ページ参照）

家族介護者の集い「スマイル・スマイル」

【**時**】2月18日（水）10：00～12：00 【**所**】市役所駅南庁舎地下第1会議室（富安二丁目） 【**対**】高齢者を介護している家族または介護に関心のある人 【**容**】介護保険制度について 【**料**】2000円 【**受**】2月13日（金）までに左記問い合わせへ 【**問**】スマイル・スマイル事務局（市役所駅南庁舎鳥取地域包括支援セ

ンター内） ☎（0857）20・3458

寝具丸洗い消毒乾燥サービス 3月実施分

【**対**】65歳以上で在宅の寝たきりの人 【**料**】▽掛け布団：2000円▽敷き布団：2000円▽羽根布団：3000円▽毛布：1000円 ※**枚数に制限あり** 【**募**】3月19日（木）までに氏名・住所・生年月日・連絡先・丸洗いのするものと数量を左記問い合わせまで電話で 【**問**】市役所駅南庁舎高齢社会課 ☎（0857）20・3453／各総合支所市民福祉課（14ページ参照）



お知らせ

償却資産の申告を至急行ってください

1月1日現在で事業用償却資産を所有している法人および個人の法定申告期限は2月2日（月）です。まだの人は、至急申告書を提出してください。申告が必要な償却資産とは、土地・家屋以外のもので、事業に使うことができる有

形固定資産のうち減価償却額として経費に算入されるもの（自動車税、軽自動車税の対象となるものは除く）です。なお、事業用償却資産をお持ちで、申告書が届いていない場合などは連絡ください。 【**問**】市役所駅南庁舎固定資産税課 ☎（0857）20・3421

保険料納付済額証明書の発行

国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の納付済額の証明書を、希望される人に発行します。所得税・市県民税の申告などに必要な人は左記に連絡ください。

【**問**】▽国民健康保険料・市役所駅南庁舎保険年金課賦課係・収納係 ☎（0857）20・3483・3485 ▽後期高齢者医療保険料・市役所駅南庁舎保険年金課後期高齢者医療係 ☎（0857）20・3487 ▽介護保険料・市役所駅南庁舎高齢社会課 ☎（0857）20・3452

国保料納付・納付相談 休日窓口開設

平日に来庁が困難な人のため、保険料納付や納付相談の窓口を開設しますので利用ください。 【**時**】2月22日（日）9：00～16：00

【**所**】市役所駅南庁舎1階保険年金課国民健康保険窓口（16番窓口） 【**容**】▽国民健康保険料の収納▽国民健康保険料の納付相談 【**問**】市役所駅南庁舎保険年金課 ☎（0857）20・3483

日曜納税相談・納付窓口の設置

市税の納付がまだの人、納付について相談したい人は利用ください。市税の納付もできます。

【**時**】2月22日・3月1日（日）9：00～16：00 【**所**・**問**】市役所駅南庁舎収納課 ☎（0857）20・3431



さいふに目をつけて地球温暖化防止

●第4回 リビング編 室温は20℃、必要な時だけ運転
お出かけ前や寝る直前は、15分早めのOFFで家計も心もホッと♪ 1日9時間使用の石油ファンヒーター（外気温度6℃で設定温度を21℃から20℃）の場合、



灯油を 10.22L
CO2 を 25.4 kg
財布に約 820 円



エコできます。

※「家庭の省エネ大辞典」2008年版より

●問い合わせ先 市役所本庁舎環境政策課 ☎（0857）20・3176

祝日のごみ収集（鳥取地域）

2月の収集計画 ※次の祝日がゴミ収集日にあたる地区のみ。

	2月11日(水) 建国記念の日	乾電池・蛍光灯の収集 —2月の第1週—
可燃ごみ	収集します	他のごみと区別し、それぞれ別の透明または半透明な袋などに入れ、2月2日(月)～6日(金)の小型破碎ごみの収集日にごみステーションに出してください。蛍光灯は購入時のケースに入れるなど、壊れないようにしてください。
古紙類	収集します	
ペットボトル	12日(木)に 振り替え	
プラスチック	収集しません	
食品トレー 資源ごみ 小型破碎ごみ	収集しません	

※朝8時までには必ずごみを出してください。新市域については総合支所だよりをご覧ください。各総合支所市民福祉課までお問い合わせください。



2月10日は「ノーレジ袋デー」

1月から3月までの毎月10日は、「ノーレジ袋デー」です。買い物の際に不要なレジ袋を断り、マイバッグを持参することは、誰にでもすぐにできる地球にやさしい取り組みです。

この日をきっかけに生活習慣を見直し、環境に配慮したライフスタイルに変えていきましょう。

問い合わせ先 市役所本庁舎生活環境課 ☎(0857) 20-3217

国保の加入・喪失の 届け出はお早めに

【国保の加入】

職場の医療保険（健康保険、船員保険など）に加入している人以外は、現在住んでいる市町村の国民健康保険（以下国保）に加入しなければなりません。会社を退職した場合などにより健康保険（職場の医療保険）を脱退した場合には、14日以内に国保への加入手続きをしましょう。保険料は届け出の時点ではなく資格取得の時点までさかのぼって計算されます。加入の届け出が遅れると一度に負担がかかるので、早め加入の届け出をしましょう。 ※退職後20日以内であれば、任意継続制度の利用ができる場合もあります。退職された会社などへお問い合わせください。

◎必要なもの

- ▷健康保険が切れた証明書（扶養家族がいる場合はその人の名前を含む）
- ▷国民健康保険証（家族がすでに国保に加入している場合）
- ▷印鑑

【国保の喪失】

国保加入者が就職などにより健康保険などに加入した場合は、国保の資格喪失届を出さなければなりません。手続きがまだの人は、速やかに届け出をしてください。

◎必要なもの

- ▷国民健康保険証
- ▷職場の健康保険証（扶養家族がいる場合はその人の保険証を含む）
- ▷印鑑

問い合わせ先 市役所駅南庁舎保険年金課 ☎(0857) 20-3482 / 各総合支所市民福祉課（14 ページ参照）



凡例

対=対象 容=内容 時=日時 募=募集期間・方法
所=場所 員=定員 数=数量 料=料金 額=支給・
助成額など 受=受付 条=条件 持=持参するもの
問=問い合わせ先

ねずみ一斉駆除月間

2月は、全市一斉ねずみ駆除月間です。希望者に衛生駆除薬剤（殺そ剤）を無料でお渡しします（1世帯3袋まで）。食中毒や感染症などの原因となるねずみをこの時期に駆除しましょう。

受▽受取窓口：市役所本庁舎1階生活環境課／各総合支所市民福祉課▽受取期間：2月2日（月）～27日（金） 問 市役所本庁舎生活環境課 ☎(0857) 20-3216 / 各総合支所市民福祉課（14 ページ参照）

耐震診断の助成

震災に強い安全・安心なまちづくりを進めるため、昭和56年5月31日以前に建築された一戸建て住宅の耐震診断費用の一部を助成します。詳細はお問い合わせください。

条 3月25日（水）までに診断が完了できる住宅 ※先着順 問 市役所本庁舎建築指導課 ☎(0857) 20-3281

農業委員選挙人名簿の縦覧

2月23日（月）から3月9日（月）までの間、市選挙管理委員会事務

防災資機材の整備

宝木部落自主防災会が平成20年度地域安心安全ステーション整備モデル事業のモデル団体に認定され、自治宝くじの助成を受けて防災資機材の整備を行いました。今

局において平成21年1月1日現在で調製した農業委員会委員選挙人名簿を縦覧に供します。この名簿に登録されていないと農業委員会委員選挙の投票ができません。登録漏れや誤りがあれば、この期間中に異議の申し出ができます。

問 選挙管理委員会事務局 ☎(0857) 20-3386



後、地域の安心安全のためのさまざまな活動に活用されます。

問 市役所本庁舎危機管理課 ☎(0857) 20-3127